

# JIS

## 潤滑油－酸化安定度の求め方－ 第 1 部：内燃機関用潤滑油酸化安定度

JIS K 2514-1 : 2013

(JALOS)

平成 25 年 12 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	土 肥 義 治	公益財団法人高輝度光科学研究センター
(委員)	穴 澤 秀 治	一般財団法人バイオインダストリー協会
	今 井 勇	日本ゴム工業会
	植 田 新 二	一般財団法人化学物質評価研究機構
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	岡 崎 雅 之	公益社団法人自動車技術会 (株式会社本田技術研究所)
	香 山 茂	一般財団法人化学研究評価機構
	佐 藤 浩 昭	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 橋 俊 哉	一般社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	廣 岡 隆	独立行政法人住宅金融支援機構
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟
	松 永 直 樹	拓殖大学
	松 本 芳 彦	一般社団法人日本化学工業協会
	森 川 淳 子	東京工業大学

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 25.12.20

官 報 公 示：平成 25.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人潤滑油協会

(〒273-0015 千葉県船橋市日の出 2-16-1 TEL 047-433-5181)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 土肥 義治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	2
4 試験の原理.....	2
5 試薬.....	2
6 試験器及び器具.....	2
7 試料の採取方法及び調製方法.....	8
8 試験の準備.....	8
9 試験の手順.....	9
10 計算方法.....	10
11 結果の表し方.....	10
12 試験結果の報告.....	11
附属書 A (参考) 試験方法の種類.....	12
解 説.....	13